

議員報酬

議長 月額 980,000円

副議長 月額 840,000円

議員 月額 750,000円

知事 月額 1,230,000円

副知事 月額 970,000円

病院事業
管理者 月額 840,000円

教育長
公営企業
管理者 月額 720,000円

議員の報酬は、沖縄県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和47年沖縄県条例第42号）に定める額が支給されています。

また、同条例の定めるところにより、公務で移動する際の費用弁償や期末手当（議員報酬月額及びその議員報酬月額に100分の20を乗じて得た額の合計額に100分の155.0を乗じた額、年2回支給）が別途支給されます。

なお、同条例に定める議員報酬月額は、沖縄県特別職議員報酬等審議会において審議・決定されます。

予算

議会予算（令和4年度当初予算額）

1435 百万円

（内訳）

1 議会費	
議員報酬	638百万円
議会運営費	235百万円
2 事務局運営費	
職員費	389百万円
事務局運営費	173百万円

（参考）令和3年度当初予算額

1467百万円

1 議会費	
議員報酬	639百万円
議会運営費	214百万円
2 事務局運営費	
職員費	388百万円
事務局運営費	226百万円

職員（条例定数）

43 人

事務局長

次長

総務課

総務班

議員の報酬・旅費・政務活動費・資産等公開
職員人事・服務・給与・福利厚生・情報公開
予算経理・決算・文書・物品・総合案内
庁舎管理

秘書室

議長及び副議長の秘書事務
議員の身分・共済・海外視察
儀式・交際・接遇

議事課

議事運営班

本会議・議会運営委員会の運営
傍聴・議員の出欠
議案、請願、陳情、意見書等の受理、付託
本会議関係資料の編集、発行等

記録班

本会議等の記録・会議録、会議録等の
ホームページ発信、記録事務の調査、研究

政務調査課

法制広報班

議員提出条例案の作成支援・政務調査
議会改革推進会議の運営
議会広報・関係団体等との調整

委員会班

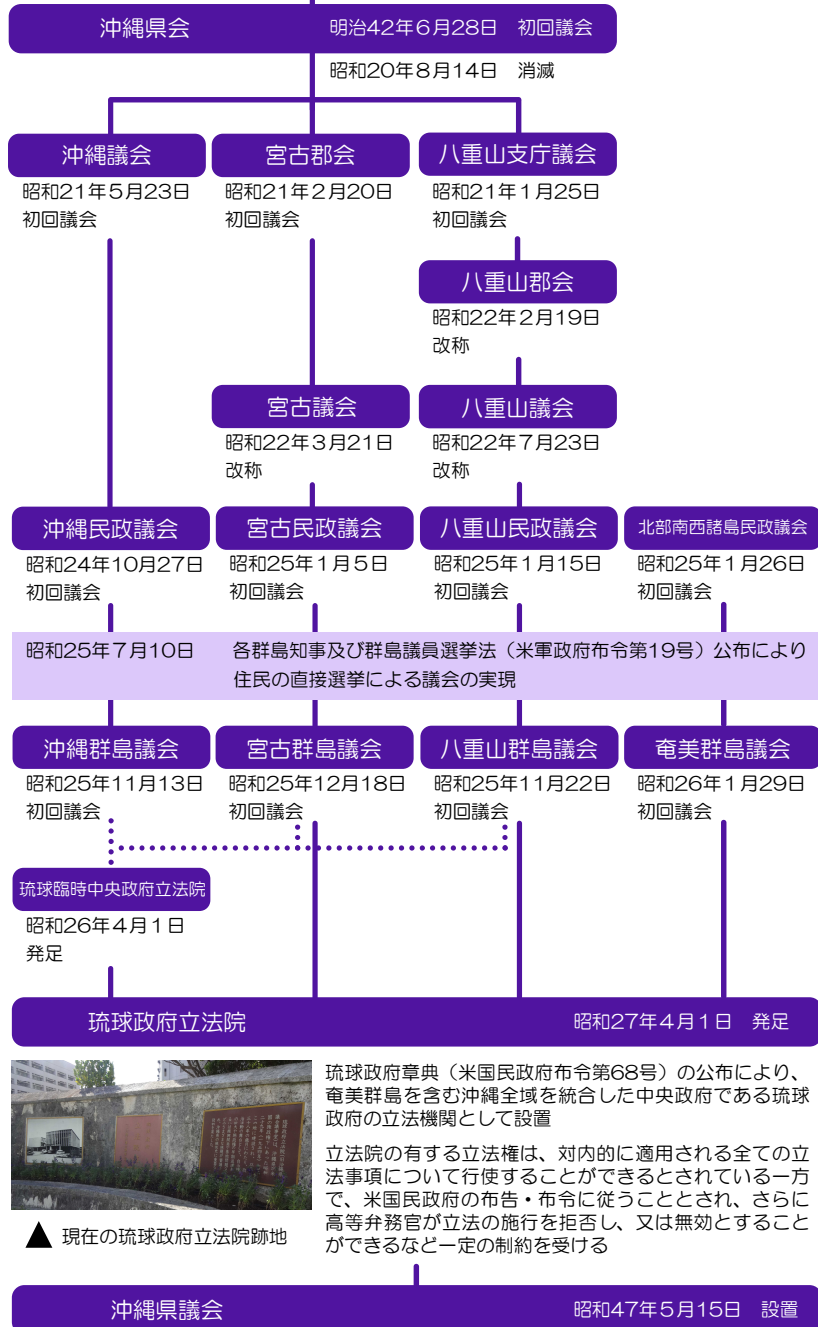
常任委員会及び特別委員会の運営

図書室

図書室の管理運営
図書及び資料目録の整備

明治12年3月27日 日本の一県となる

明治42年3月12日 沖縄県二関スル府県制特例ノ件 制定により県制が施行



▲ 現在の琉球政府立法院跡地

琉球政府章典（米国民政府布令第68号）の公布により、奄美群島を含む沖縄全域を統合した中央政府である琉球政府の立法機関として設置

立法院の有する立法権は、対内的に適用される全ての立法事項について行使することができることとされている一方で、米国民政府の布告・布令に従うこととされ、さらに高等弁務官が立法の施行を拒否し、又は無効とすることができるなど一定の制約を受ける

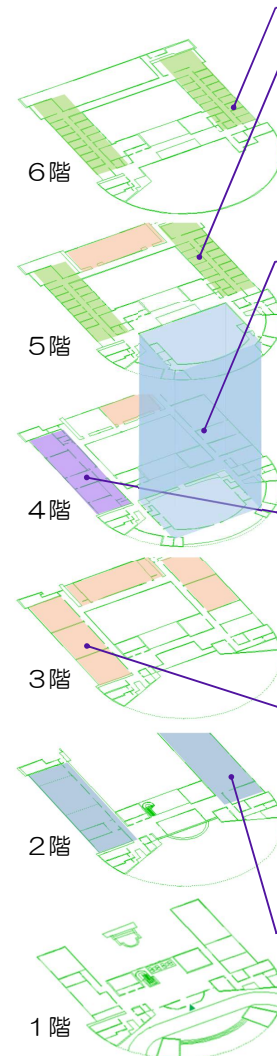
沖縄県議会 昭和47年5月15日 設置

沖縄の本土復帰により、日本国憲法及び地方自治法の定めるところによる沖縄県の議事機関として設置



沖縄県議会議事堂

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番3号
 地上6階 地下2階
 敷地面積 8207.18 m²
 建築面積 2868.606 m²
 平成2年7月16日 着工
 平成4年6月30日 竣工



議員居室・会派室



本県では、立法院のながれを引き継ぎ、全ての議員に居室を提供しています。居室・会派室は、議員の日々の活動に役立てられています。

本会議場



全ての議員が出席して本会議を開く場です。議場には、傍聴席を155席ご用意しています。

議長室・副議長室



議長・副議長が日々の公務や要請など来客対応のために使われます。

委員会室



委員会での審査を行うために使用され、第1～第6委員会室と第7委員会室（5階）、議会運営委員会室（4階）があります。

議会図書室



議員への情報提供の場として、約4万冊を所蔵する図書室を設けています。

なお、一般の方は閲覧のみ利用できます。